

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会

中間のまとめ

この中間のまとめについて、皆様の意見をお寄せください。

募集期間：令和3年2月1日（月）から令和3年2月15日（月）まで（必着）

提出方法：氏名・住所を明記のうえ、Eメール、FAX、郵送、直接持参
いずれかの方法でご提出ください。

提出先：武蔵野市役所 市民活動推進課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所西棟7階

Eメール SEC-KATSUDOU@city.musashino.lg.jp

TEL 0422-60-1831 / FAX 0422-51-2000

配布場所：市政資料コーナー、各市政センター・図書館、コミュニティセンター
市ホームページにも全文を掲載しています。

令和3年1月

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会

目 次

1. 検討の背景	1
(1) 武蔵野市の文化施設の成り立ち	1
(2) 本委員会の目的	1
2. 検討の経過	3
3. 現状のレビュー	4
(1) 全市的なデータによる比較	4
(2) 駅勢圏ごとのまちづくりとの関係	9
(3) 個別施設のレビュー	10
(4) 文化振興基本方針に基づくレビュー	18
4. これからの文化施設に求められる機能と当面の文化施設の活用等について ..	29
(1) これからの文化施設に求められる機能について	29
(2) 当面の文化施設の活用等について	30
(3) 今後の進め方について	32

1. 検討の背景

(1) 武蔵野市の文化施設の成り立ち

武蔵野市（以下、「市」という。）における現在の文化施設（文化・芸術活動の発表、交流、鑑賞の場となっている施設であり、現在（公財）武蔵野文化事業団に管理を指定している8つの施設）のうち、最も早くに建設された施設は、昭和15年に建設構想が生まれ、その後、市制施行15周年記念事業（昭和37年）として位置づけられて昭和39年に竣工した武蔵野公会堂（以下「公会堂」という。）である。

公会堂は、当初から公共集会場として建設の議論が行われてきたが、舞台にはオーケストラピットを考える等、音楽堂としても機能するホールとして構想された。しかしながら、他の集会施設の利用状況や、敷地の建ぺい率の課題などから、当初構想より規模を縮小し、集会施設として建設された。

その後、武蔵野芸能劇場（以下「芸能劇場」という。）、武蔵野市民文化会館（以下「市民文化会館」という。）の建設に際し、昭和58年に市は武蔵野文化事業団を設立し、施設開館当時、つまり指定管理者制度以前から、管理運営を委託してきた。

市民文化会館は、市として初となる長期計画において、全市的な施設として、市庁舎を含む市民センター構想が位置づけられた。この市民センター構想には、市民ホールや各種集会施設が含まれていたが、防災上の理由等から、庁舎とホールを分離することとなり、市民文化会館として建設することとなった。

さらにそれ以降、武蔵野スイングホール（以下「スイングホール」という。）、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペースを開館し、現在、公会堂を含む、全ての文化施設について、武蔵野文化事業団に管理運営を委託している。

市の公共施設の設置の考え方は、コミュニティレベル、地区（駅勢圏レベル）、全市レベルの三層構造をとっている。

この間、文化施設については、明確な三層構造への位置づけはなされていないものの、おおむね駅勢圏ごとに配置されてきた。

(2) 本委員会の目的

国や東京都においては、文化芸術基本法や劇場法の制定、文化芸術推進基本計画、東京文化ビジョンの策定など、文化政策及びそれに付随する文化施設が目指すべき方向性が示されてきた。

市においては、第五期長期計画・調整計画（平成28年4月）において、文化振興に関する方針の策定と、文化施設の再整備が施策として定められた。また、公共施設等総合管理計画（平成29年2月）では、文化施設を含めた市の公共施設を計画的にマネジメントし、更新していく取組みが推進されている。これらを踏まえ、市では、平成30年11月に文化振興

基本方針を策定し、今後 10 年程度で取り組むべき、市が目指すべき文化振興の方向性を示した。さらに、第六期長期計画においては、方針に基づく文化施策の推進のため、今後の市の文化施設が担うべき役割や機能を検討することとしている。

本委員会では、このような状況を踏まえ、市の文化施設の現状レビューを行い、今後の施設の在り方や活用方法について検討を行うこととする。

2. 検討の経過

	時 期	検討内容
第1回	令和元年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱式、委員自己紹介 ・武蔵野市文化振興基本方針、公共施設等総合管理計画等について ・委員フリーディスカッション
	令和元年10～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・他市区の文化施設等に関する調査
第2回	令和元年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の現況説明（利用状況、経費、事業等） ・武蔵野市のまちづくりに関する計画・議論の状況について（吉祥寺グランドデザインなど） ・他市区の文化施設の状況について
第3回	令和2年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設のレビュー
	令和元年12月 ～令和2年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の事業等に関するヒアリング
第4回	令和2年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響について ・文化振興基本方針に基づいた施設のレビュー
	令和2年8～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公会堂コンクリート健全度調査
第5回	令和2年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における本市の取組みを踏まえた今後の文化施設の役割について ・本市の文化施設の将来展望について
第6回	令和2年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公会堂コンクリート健全度調査について ・中間のまとめ（案）について
第7回	令和2年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・中間のまとめ（案）について

3. 現状のレビュー

(1) 全市的なデータによる比較

市の文化施設のうち市民文化会館（大ホール、小ホール）、公会堂（ホール）、芸能劇場（小劇場）、スイングホール（スイングホール）、吉祥寺シアター（劇場）の5施設に、6つの舞台のあるホール・劇場を有している。多摩地域の中では突出して多く、隣接する杉並区（3施設6か所）、練馬区（3施設4か所）と肩を並べている。施設は吉祥寺、三鷹、武蔵境の3つの駅勢圏にそれぞれバランスよく配置されており、コンパクトな市域であることとあわせて利便性が高い。このことが利用率の高さや、市内在住者だけでなく市外からも多くの利用者が訪れていることにもつながっている。

市の公共施設配置の考え方のベースとなる三層構造に照らし合わせると、全市的施設として市民文化会館が位置づけられ、ホール機能の駅勢圏施設として公会堂、芸能劇場、スイングホールを位置づけることができる。吉祥寺美術館や吉祥寺シアター、松露庵は単一目的施設であり、三層構造の観点からみればそれぞれ全市的施設として位置づけることができるであろう。なお、かたらいの道市民スペースは文化的活用の要素が低い施設であり、むしろコミュニティレベルにおける集会施設とみなすことができる。

【資料1】自治体別公立文化施設ホール数

(断りのない数値はR2.12.1現在)

区分 市町村名	歳入総額 (H30決算) ※1 (千円)	歳出総額 (H30決算) ※1 (千円)	財政力指数 (H30年度) ※1	面積 ※2 (km)	人口 ※2 (人)	鉄道駅数 ※3	1日平均 乗降客数 (R1年度) ※4 (人)	自転車 乗入台数 (R1年度) ※5 (台)	ホールのある 文化施設数	ホール数
武蔵野市	66,478,882	63,655,609	1.522	10.98	147,662	3	796,859	23,299	5	6
八王子市	200,598,157	196,331,449	0.950	186.38	561,798	20	720,332	17,295	4	6
立川市	78,902,639	74,153,681	1.175	24.36	184,589	11	571,375	13,005	1	2
三鷹市	69,517,944	67,614,887	1.172	16.42	190,106	4	271,647	6,938	2	3
青梅市	51,420,145	50,493,734	0.875	103.31	132,256	11	84,740	3,723	1	1
府中市	102,394,160	98,894,609	1.215	29.43	260,363	14	472,355	14,435	5	7
昭島市	44,767,718	42,856,013	0.979	17.34	113,533	5	198,829	6,243	2	5
調布市	95,256,222	90,650,376	1.222	21.58	237,814	9	394,402	13,525	3	7
町田市	153,406,933	150,901,331	0.979	71.55	429,112	9	769,577	18,504	2	2
小金井市	47,375,675	45,561,171	1.048	11.30	123,607	3	192,687	11,308	1	2
小平市	66,309,724	64,314,417	0.976	20.51	195,476	7	206,225	12,896	1	3
日野市	70,562,284	68,772,773	0.973	27.55	186,948	10	263,790	8,129	2	3
東村山市	56,003,282	53,754,570	0.815	17.14	151,571	9	270,734	10,670	4	4
国分寺市	46,589,221	45,291,140	1.022	11.46	126,627	4	521,045	7,327	2	2
国立市	31,626,938	30,974,634	1.027	8.15	76,433	3	144,926	6,224	1	1
福生市	24,950,685	24,503,727	0.780	10.16	56,948	5	137,193	2,589	1	2
狛江市	29,696,799	28,542,576	0.886	6.39	83,312	3	98,879	5,598	1	1
東大和市	32,418,382	30,870,974	0.861	13.42	85,324	5	119,772	5,547	2	3
清瀬市	31,024,966	30,173,482	0.688	10.23	74,872	2	150,746	5,772	2	2
東久留米市	43,066,758	41,059,311	0.841	12.88	116,996	1	54,968	3,611	1	1
武蔵村山市	28,347,714	27,520,124	0.834	15.32	71,914	3	87,206	0	1	2
多摩市	54,929,814	53,584,629	1.132	21.01	148,503	4	301,190	2,531	3	4
稲城市	34,626,957	33,680,890	0.957	17.97	92,182	6	112,569	4,720	1	1
羽村市	23,468,538	22,897,901	0.999	9.90	54,702	2	59,596	4,533	1	4
あきる野市	29,524,954	29,201,916	0.737	73.47	80,279	5	41,944	3,868	4	4
西東京市	75,743,341	74,451,164	0.907	15.75	206,003	5	254,759	15,980	2	3
杉並区	195,660,277	187,521,247	0.630	34.06	574,036	26	1,474,047	29,767	3	6
練馬区	265,025,772	258,755,395	0.470	48.08	740,350	22	1,373,997	36,570	3	4

※1 東京都総務局統計部「平成30年度特別区・市町村普通決算の状況」より引用
 ※2 東京都総務局統計部「住民基本台帳による世帯と人口(日本人及び外国人)」より引用
 ※3 駅が複数自治体にまたがっている場合は双方を計上(一部を除く)
 ※4 各社乗降者数一覧より引用
 JRについては乗客数のみ公表されているため、乗客数を2倍したものを乗降客数として計上
 ※5 東京都都民安全推進部「令和元年度 都内における放置自転車の現状」より引用
 放置台数(自転車)+実収容台数(自転車)=自転車乗入台数とし、原付・自動二輪車は対象外

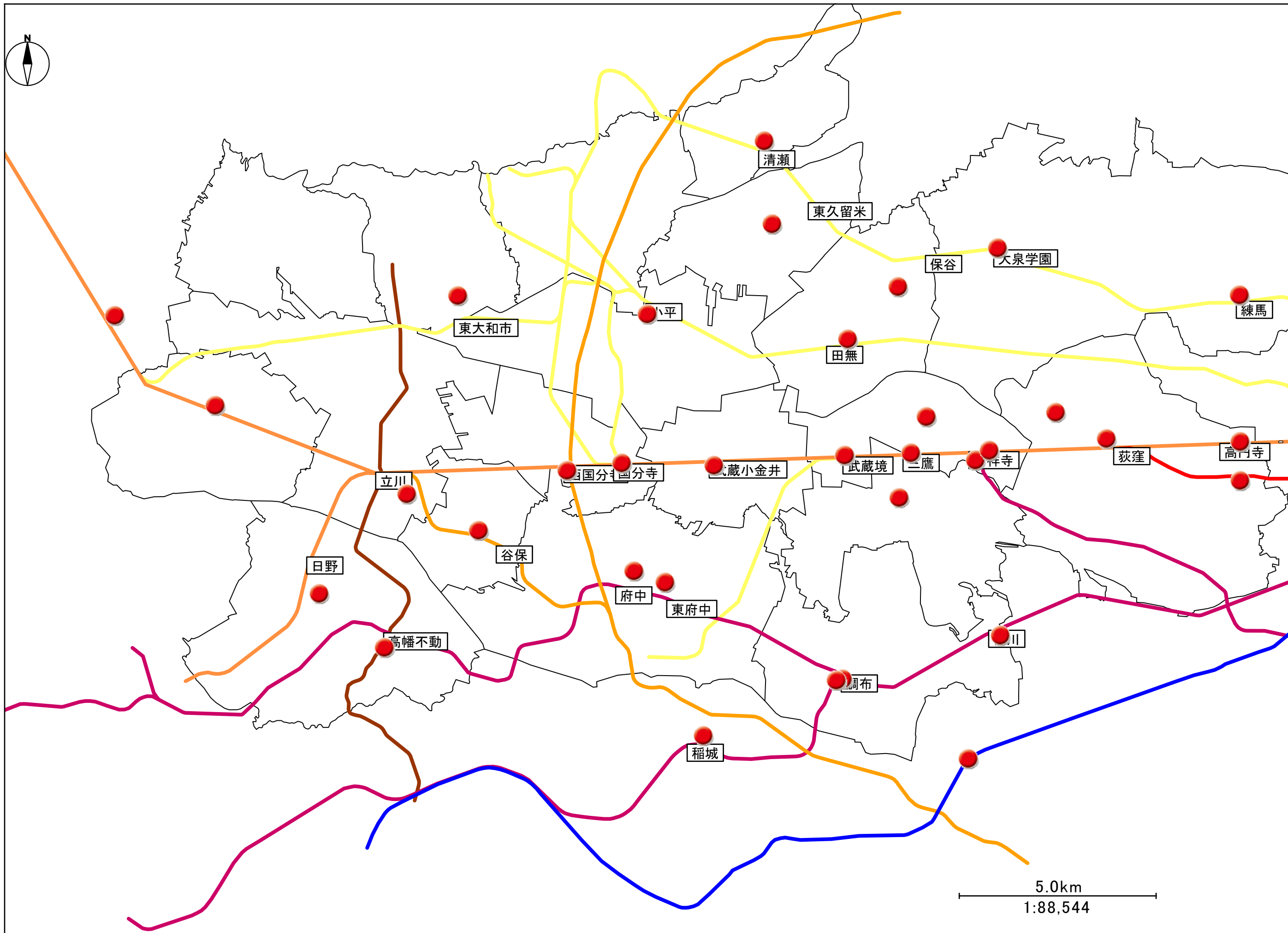
【資料2】自治体別公立ホール比較表

自治体名	施設名 ※1	開館年月 ※2	最寄駅 ※3	建物内の施設 ※4									休館日 ※5	開館時間 ※5	
				ホール (100～ 300席)	ホール (301～ 600席)	ホール (601～ 900席)	ホール (901席 ～)	練習室・ 音楽室 (防音)	展示室・ 展示ス ペース	和室・茶 室	会議室	その他			
武蔵野市	武蔵野市民文化会館 (ARTE)	S59.11	三鷹		1		1	3	1	3	2	2	水曜日	午前9時～午後10時	
	武蔵野公会堂 (パープルホール)	S39.1	吉祥寺		1					2	6		月曜日	午前9時～午後10時	
	吉祥寺シアター	H17.5	吉祥寺	1				1					最終火曜日	午前9時～午後10時30分	
	武蔵野スイングホール	H8.9	武蔵境	1							1	1	月曜日	午前9時～午前10時	
	武蔵野芸能劇場	S59.2	三鷹	1					1				水曜日	午前10時～午後11時	
八王子市	八王子市民会館 (オリンパスホール八王子)	H23.4	八王子				1	1					なし	午前9時～午後10時	
	学園都市センター	H9.4	八王子	1				1	1	1	5		なし	午前9時～午後10時	
	南大沢文化会館	H8.10	南大沢	1	1			3	1		4		月曜日	午前9時～午後10時	
	芸術文化会館 (いちようホール)	H6.10	八王子	1		1		3	2	2	4	1	月曜日	午前9時～午後10時	
立川市	市民会館 (たましんRISURUホール)	S48.4	西国立	1			1	1	1		7	1	第3月曜日	午前9時～午後10時	
三鷹市	三鷹市芸術文化センター	H7.11	三鷹	1		1		4	4		3		月曜日	午前9時～午後10時	
	三鷹市公会堂	S40.11	三鷹			1			3		10		月曜日	午前9時～午後10時	
青梅市	青梅市文化交流センター (ネットたまごセンター)	R1.5	青梅	1				5	6	2	10	2	第3月曜日	午前9時～午後10時	
府中市	府中市市民会館・中央図書館複合施設 (ルミエール府中)	H19.12	府中			1 ※6		1			5	2	第1火曜日	午前9時～午後10時	
	府中の森芸術劇場	H3.6	東府中		2		1	7			3		年40日 (定休休館日なし)	午前9時～午後10時	
	中央文化センター	S57.4	府中	1						1	6	9	祝日	午前8時30分～午後9時	
	市民活動センターブラッツ	H29.7	府中	1				1			2	7	2	2月の第4月曜日	午前8時30分～午後10時
	生涯学習センター	H5.5	東府中	1				4			2	9	16	第1月曜日	午前9時～午後10時
昭島市	昭島市民会館 (KOTORIホール)	S57.7	昭島	1			1	2	1	2	4	6	火曜日	午前9時～午後10時	
	昭島市教育福祉総合センター (アキシマエンス)	R2.3	中神	3				1	5		9	1	なし	・国際交流教養文化棟 午前9時～午後10時 ・校舎棟・体育館 午前9時～午後9時	
調布市	グリーンホール	S52.8	調布	1			1	1			1		月曜日	午前9時～午後9時30分	
	文化会館たづくり	H7.4	調布	3	1			5	3	4	17	10	第4月曜日及び翌日	午前9時～午後9時30分	
	せんがわ劇場	H20.4	仙川	1				1				1	第3月曜日	午前9時～午後10時	
町田市	町田市民ホール	S53.10	町田			1		1	2		5		第1・第3月曜日	午前9時～午後10時	
	町田市鶴川緑の交流館 (和光大学ポブリホール鶴川)	H24.10	鶴川	1				3			2	4	第1・第3月曜日	午前9時～午後10時	
小金井市	小金井市民交流センター (小金井宮地楽器ホール)	H24.3	武蔵小金井	1	1			4	5	1			第2・第3火曜日	午前9時～午後10時	
小平市	市民文化会館 (ルネこだいら)	H5.11	小平	1	1		1	3	1	2	1		第4月曜日及び翌日	午前9時～午後10時	
日野市	日野市民会館 (ひの煉瓦ホール)	S60.7	日野市	1			1	2	2	3	3		月曜日・第2火曜日	午前9時～午後9時30分	
	七生公会堂	S54.11	高幡不動	1								3	月曜日・第2火曜日	午前9時～午後9時30分	

※1 100席以上の客席または定数の劇場・ホールを対象
 上段は条例上の名称、下段は愛称・ネーミングライツ
 ※2 当初の開館日を記載
 ※3 複数ある場合は原則として徒歩所要時間が最も短い駅を記載
 ※4 複合施設の場合は劇場・ホール等と一体的に管理しているものを記載
 ※5 点検日・保守日・年末年始・祝日に対する取扱いを除く
 ※6 通常時は可動壁にて4分割使用

自治体名	施設名 ※1	開館年月 ※2	最寄駅 ※3	建物内の施設 ※4									休館日 ※5	開館時間 ※5	
				ホール (100～ 300席)	ホール (301～ 600席)	ホール (601～ 900席)	ホール (901席 ～)	練習室・ 音楽室 (防音)	展示室・ 展示ス ペース	和室・茶 室	会議室	その他			
東村山市	中央公民館	S55.6	東村山		1				2	1	2	5	6	月曜日	午前9時～午後10時
	秋津公民館	S63.11	新秋津	1					1	1	2	3	3	月曜日	午前9時～午後10時
	富士見公民館	H3.11	八坂	1					2		1	3	3	月曜日	午前9時～午後10時
	廻田公民館	H4.11	東村山	1							1	2	4	月曜日	午前9時～午後10時
国分寺市	いずみホール	H2.3	西国分寺		1				1		1	1	1	第1・第3月曜日	午前9時～午後10時
	cocobunjiプラザ	H30.4	国分寺	1								1		1月1日	午前9時～午後10時
国立市	くにたち市民芸術小ホール	S62.11	谷保		1				2	1			1	第2・第4木曜日	午前9時～午後10時
福生市	福生市民会館	S52.6	牛浜	1			1	1	1	2	6			月曜日	午前9時～午後10時
狛江市	狛江市民ホール (ECORMAホール)	H7.11	狛江			1			1	1	1	1	5	火曜日 (3・12月は第2・第4火曜日のみ)	午前9時～午後10時
東大和市	東大和市民会館 (ハミングホール)	H13.2	東大和市	1		1			2		1	2		月曜日	午前9時～午後10時
	中央公民館	S49.8	上北台		1						2		8	月曜日	午前9時～午後10時
清瀬市	清瀬けやきホール	H22.12	清瀬		1						1	5	8	月曜日	午前9時～午後10時
	アミュホール	H7.10	清瀬	1							1	5		月曜日	午前9時～午後10時
東久留米市	生涯学習センター (まろにえホール)	S60.9	東久留米		1				1				6	第4月曜日	午前9時～午後10時
武蔵村山市	武蔵村山市民会館 (さくらホール)	S58.11	上北台	1			1	1	1	1	1	1	19	第1月曜日	午前9時～午後10時
多摩市	複合文化施設 (パルテノン多摩) ※R4.3再開時施設情報	S62.10	多摩セン ター	1			1	4	3			9		月2～3日	午前9時～午後10時
	関戸公民館 (ブイータ・コミュニエ)	H11.9	聖蹟桜ヶ丘	1				1	1	3	3	3	3	第1・第3月曜日	午前9時～午後10時
	永山公民館 (ヘルプ永山)	H9.4	永山	1				2	1	1			7	第1・第3木曜日	午前9時～午後10時
稲城市	稲城市立プラザ	H21.10	若葉台		1				1	1		3	8	第2・第4月曜日	午前8時30分～午後10時
羽村市	羽村市生涯学習センターゆとろぎ	H18.4	羽村	3		1			3	1	2	1	12	月曜日	午前9時～午後10時
あきる野市	あきる野ルピア	H7.10	秋川	1					1	2	2	2	6	なし	午前9時～午後10時
	秋川キララホール	H1.4	秋川			1			1					月曜日	午前9時～午後10時
	まほろばホール	H14.4	武蔵五日市	1					1	1	2	7	4	週1回	午前9時～午後10時
	秋川ふれあいセンター	H6.4	東秋留	1								3	1	第1・3水曜日	午前9時～午後10時
西東京市	保谷こもれびホール	H10.5	保谷	1		1			2			1	1	なし	午前9時～午後10時
	コール田無	H11.7	田無	1					1	2		2	2	月曜日	午前9時～午後10時
杉並区	杉並公会堂	H18.6	荻窪	1			1	6						なし	午前9時～午後10時
	杉並芸術会館 (座・高円寺)	H21.5	高円寺	3					3	1				なし	午前9時～午後10時
	社会教育センター・高円寺地区民センター (センオン杉並)	H1.6	東高円寺		1				2	1	5	10	5	第2・第4木曜日	午前9時～午後9時
練馬区	練馬文化センター	S58.4	練馬		1		1	3	1	1	1			なし	午前9時～午後10時
	大泉学園ゆめりあホール	H14.2	大泉学園	1						1				なし	午前9時～午後10時
	生涯学習センター	S28.10	練馬		1							3	5	5	月曜日 (第2を除く)

※1 100席以上の客席または定数の劇場・ホールを対象
 上段は条例上の名称、下段は愛称・ネーミングライツ
 ※2 当初の開館日を記載
 ※3 複数ある場合は原則として徒歩所要時間が最も短い駅を記載
 ※4 複合施設の場合は劇場・ホール等と一体的に管理しているものを記載
 ※5 点検日・保守日・年末年始・祝日に対する取扱いを除く
 ※6 通常時は可動壁にて4分割使用



(2) 駅勢圏ごとのまちづくりとの関係

吉祥寺は、交通の結節点で商業地が展開し、近隣からの来街者が多い。三鷹は、企業立地やオフィスが集中し、働く人が多く利用している。また武蔵境は、大学に通う学生が多い上、生涯学習機能が集約している。三鷹周辺がそれぞれ個性を出している本市において、駅勢圏ごとに文化施設が配置されていることはユニークな点である。

第六期長期計画においては、重点施策の一つとして、「豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興」、「三鷹駅周辺の新たな魅力と価値の創造」、「未来につなぐ公共施設等の再編」等を設定し、文化振興基本方針に基づく施策の展開や公共空間の社会的で文化的な価値の創出、公共施設の計画的な更新等を挙げている。

吉祥寺、三鷹のまちづくりに関連する行政計画等である、吉祥寺グランドデザイン 2020（令和2年4月）と、三鷹駅北口街づくりビジョン（平成29年5月）の中でも、それぞれ文化施設と関連した取組みが挙げられている。

吉祥寺グランドデザイン 2020 では、『〇〇したくなるまち 吉祥寺』をコンセプトに、「ヒト・モノ・コトに出会い、発見する」「歩いて楽しむ」「心地よく過ごす」をまちづくりのテーマとして掲げ、テーマ別の取組み、エリアごとのまちづくりをまとめている。セントラルエリアに吉祥寺美術館、イーストエリアに吉祥寺シアター、パークエリアに公会堂が含まれている。いずれの施設に対しても、市民からの一定以上の期待が寄せられており、公共施設を活用した芸術・文化活動の創発による来街目的の誘発や、公会堂の再生と連携した回遊動線の創出が示されている。

また、三鷹駅北口街づくりビジョンは、三鷹駅北口の概ね東西400m、南北450mの約18haの範囲を対象としており、芸能劇場が含まれている。「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」を、目指すべき街の姿としており、文化施設と関連深い施策として、「三鷹駅北口にふさわしいにぎわいの創出」がある。にぎわいづくりにつながる地域連携や、スポーツや芸術を通じた知的交流への文化施設の関わりが期待されている。

駅勢圏ごとの文化施設とまちづくりの関係では、現状としては、スイングホールにおける「武蔵境 JAZZ SESSION」（主催：武蔵境商店会連合会、武蔵野市観光機構）において地域の高校、大学と連携したプログラムが展開されるなど地域特性に応じた事業も一部で行われているものの、駅勢圏の特色を生かした事業展開にはまだまだ活用の余地があると言える。

また、まちなぎわいへの貢献という観点からみると、市外からの来訪者やアルテ友の会の市外会員が多く、まちなぎわい創出への期待も寄せられているが、具体的な成果は把握できていない。

今後、三鷹駅北口周辺のパブリックスペースを活用したイベントへの関わりなど、駅勢圏ごとに施設が配置されている強みを生かした、さらなる連携の推進に期待したいところである。

市外から来た人が、駅からある程度歩いた場所で日常と違ったものを楽しみ、その後駅へと戻る途中で「ちょっと寄っていいかな」となるような、まちなぎわいに貢献できるような動線を作り出していく工夫をしていく必要がある。

(3) 個別施設のレビュー

本委員会では、以下の8つの文化施設について、設置目的や施設構成の他、施設の成り立ちや利用のされ方について、施設ごとのレビューを行う。

①武蔵野市民文化会館

- | | |
|--------|--|
| ■設置目的 | 市民文化創造の拠点として、多目的の大ホールと音楽専用の小ホールをもち、展示室、会議室、茶室、和室を備える総合文化施設を設置する。 |
| ■施設構成 | 大ホール（1,252席）、小ホール（425席）、練習室・リハーサル室、展示室、会議室等 |
| ■事業内容 | クラシックコンサートを中心とした主催事業、およびホール等の貸出 |
| ■利用料金 | 大ホールを終日借りる場合、平日 270,000 円、土日祝 324,000 円
※市外在住者は上記金額に2割加算 |
| ■管理・運営 | （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者） |
| ■開館年 | 昭和 59 年開館、平成 28 年度改修 |
| ■立地 | J R 三鷹駅より徒歩約 13 分またはバス 10 分程度 |



市民の文化活動、創造活動を促進するために、大型の市民ホールとして、昭和 59 年 11 月に開館した。市民文化会館が立地する一帯は、第二期基本構想・長期計画（昭和 56 年策定）において、中央文化ゾーンと位置づけられている。市民文化会館の道路を挟んで北向かいには中央図書館が位置しており、周辺環境も併せて整備されている。

小ホールは、市民団体からの請願等も踏まえ、パイプオルガンを設置した音楽専用ホールとなっている。その他、展示室、会議室、和室、練習室等を備えている。利用率は、大ホールが 79.8%（令和元年度、以下、断りがないものは全て同じ）、小ホールは 89.2%、展示室は 39.2%である。大ホール・小ホールの利用率は大きな変動はないが、展示室については過去 5 年間で、28.1%から 50.2%まで、年度によって変動がある。

市民文化会館の、特に小ホールにおける事業は、ホールの音響と相まって高い評価を得ている。クラシックを中心に展開している主催公演は市内外からの評価も高く、ここでの公演が NHK-BS 放送で放映されることも多い（収録 3 件、5 年平均で 6 件／年）。チェリストの藤原真理氏やピアニストのダン・タイ・ソン氏、複数の弦楽四重奏団等が、定期的あるいは幾度も本施設を選んで、公演を行っている。

②武蔵野公会堂

- 設置目的 市民および地域社会の福祉の増進と文化の向上に寄与するため、多目的ホール、大会議室、茶道用水屋のある和室を備える公会堂を設置する。
- 施設構成 ホール（350 席）、会議室（6 室）、和室等
- 事業内容 落語などの主催事業、およびホール等の貸出
- 利用料金 ホールを終日借りる場合、平日 52,000 円、土日祝 75,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 39 年開館
- 立地 JR 吉祥寺駅より徒歩 2 分



文化施設としては最も古く、昭和 39 年 1 月に開館した施設である。昭和 15 年に建築構想が生まれた後、昭和 28 年に市議会に初めて特別委員会が設置された。昭和 33 年には、建設場所を吉祥寺駅南口にするか三鷹駅北口にするかの全員協議会での議論を経て、現在地での建設となった。当初は、1,000 人程度収容できるホールを予定していたが、他の集会施設の利用状況から会議室を多くして文化活動の利便性を高めることや、敷地の建ぺい率の課題などから、規模を縮小し、集会施設として建設された。

開館から昭和 63 年度までは市直営で運営されていたが、平成元年 4 月から、文化事業団の管理となり、舞台業務等にも専門スタッフを配置し、文化施設としてのサービスを向上させた。

ホールの他、会議室、和室を備えている。吉祥寺駅から徒歩 2 分という利便性の高さもあり、ホールは、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、利用率は 69.5% である。過去 5 年間で、69.5% から 92.5% まで変動があり、減少傾向が見られる。

ホールは、他施設のホールと比較して、利用団体の関係者のみの利用も多く（関係者のみ 37.8% / 平成 30 年度）、発表会などでの利用が一定数を占めていると思われる。

一方、立地条件もあり、吉祥寺エリアの大規模地域イベントの会場の一つとなっている状況からも、市民等からの認知度や、利用経験のある割合は、市民文化会館に次いで高い（認知度 83.9%、利用経験 48.0% / 平成 29 年度）。

③武蔵野芸能劇場

- 設置目的 郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を図るため設置する。
- 施設構成 小劇場（154席）、小ホール（150席、展示会使用可）
- 事業内容 落語などの主催事業、および小劇場・ホールの貸出
- 利用料金 小劇場を終日借りる場合、平日 45,000 円、土日祝 54,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 昭和 59 年開館
- 立地 JR 三鷹駅より徒歩 2 分



市内に本拠を構えていた、糸あやつり人形劇団「結城座」（東京都無形文化財）の保存運動を契機に昭和 59 年 2 月に開館した、小劇場と小ホールを有する施設である。

同座は昭和 23 年以來、吉祥寺本町 3 丁目に本拠を置いて活動してきたが、建築基準法や興行場法等により、同地での公演活動が継続出来なくなった。このため、座長らからの請願書が市議会へ提出され、全会一致で採択となった。市では、請願の主旨に沿うよう用地の取得に努力し、昭和 56 年 1 月に現在地を社会教育施設、市民文化施設建設のための用地として取得した。様々な検討を経て、市が施設を建設し、結城座が年間 180 日間優先的に使用できる、という運用となった。このことにより、昭和 63 年頃までは結城座の主催興行のほとんどが芸能劇場で上演され、施設の性格づけが自然となされるような状況であった。

その後、結城座が市外に移転したことや、より広い劇場を利用することが増加したこともあり、芸能劇場での上演回数は減少した。近年では、年に 1～2 公演の上演にとどまっており、古典芸能の占める割合も 8.3% である。

現在では、設置の契機である古典芸能だけでなく、小劇場は演劇、小ホールは展示をメインに広く利用されている。利用率は、小劇場で 82.6%、小ホールは 50.6% である。小劇場の利用率はあまり変動がないが、小ホールについては過去 5 年間で、50.6% から 66.1% まで、年度によって変動があり、減少傾向が見られる。

演劇で主に利用される吉祥寺シアターと比較すると、入場料が安価な公演に多く利用されており（無料又は 3,000 円未満が 31.6%、5,000 円未満が 63.6% / 平成 30 年度）、中には、芸能劇場での上演を経て、吉祥寺シアターで上演するような劇団も見受けられる。

④武蔵野スイングホール

- 設置目的 市民の創造性あふれる文化活動の場を提供するとともに、芸術文化の振興を図るため、完全防音構造のホール等を設置する。
- 施設構成 イベントホール(180席)、レセプションルーム、会議室
※イベントホールは平土間対応可
- 事業内容 小編成での音楽リサイタルを中心とした主催事業およびホール等の貸出
- 利用料金 イベントホールを終日借りる場合、平日 47,000 円、土日祝 55,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団(指定管理者)
- 開館年 平成 8 年、複合ビルとともに開館
- 立地 JR 武蔵境駅より徒歩 2 分



平成 8 年 9 月に開館した武蔵境駅北口の再開発ビル内の公共施設で、イベントホール
の他、展示にも使える会議室、レセプションルームを備えている。

公会堂同様、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、利用率は 76.4%
である。過去 5 年間で、76.4%から 85.6%まで変動がある。

イベントホールは、他施設のホールと比較すると、ステージが低く客席と近く、ジャ
ズや落語の公演にも使われている。イベントホールが 2 階、会議室、レセプションルー
ム、事務室が 10・11 階にあるため、施設の一体的な利用には一定の制限がある。

⑤吉祥寺美術館

- 設置目的 市民が美術その他の芸術文化を享受することに寄与し、その創造及び発展に資するため設置する。
- 施設構成 企画展示室 (147.68 m²)、浜口陽三記念室 (74.95 m²)、萩原英雄記念室 (75.73 m²)、音楽室
- 事業内容 企画展示を中心とした主催事業、および展示室、音楽室の貸出
- 観覧料 企画展示 300 円、常設展示 100 円
- 利用料金 展示室を終日借りる場合、20,000 円。音楽室を終日借りる場合、15,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成 14 年、FF ビル (コピス吉祥寺 A 館) 内に開設
- 立地 J R 吉祥寺駅より徒歩 3 分



この美術館は、市内在住であった日本画家の作品寄贈等を契機に、平成 14 年 2 月に開館した。吉祥寺の商業施設のワンフロアで、元々 4 つの会議室と音楽室であった市民ホールを改装した施設で、記念展示室を 2 部屋と企画展示室の他、ミュージアムショップ、音楽室を併設している。企画展示室は、年間 3 期 12 回の区分で、市民ギャラリーとして市民への貸出を行う他、年 4 本の企画展を実施している。平成 30 年度の入館者数は 38,171 人、令和元年度は 22,196 人 (新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館による展示の延期あり)。過去 5 年間の展示会 1 日あたりの来館者数は、79 人から 204 人と、企画展の内容により増減の幅がある。音楽室の利用率は 93.0% と高く、そのうち 81.9% を音楽練習が占めている。

ビルのワンフロアであるため、展示作品等の搬出入専用のエレベーターがないこと、展示スペースを想定して設計された天井高や広さではないこと、温湿度の厳格な管理が難しいこと等の課題がある。

また、市所蔵作品の保管スペースは館内には確保できず、都内に保管倉庫を借りている状況であることや、これまで殆どの学芸員の雇用形態が任期付きの嘱託職員であったこと等から、市ゆかりの作家・作品の研究はあまりまとまっておらず、企画展以外で市民に公開されているとは言い難い。

一方、小規模な施設であることも生かしながら、市にゆかりのある作家・作品の紹介の他、様々な分野の作品展示を行っており、NHK「日曜美術館・アートシーン」で取り上げられたり、新聞等で紹介される企画展も多い。気軽に観覧できる美術館として、初めての来館という方が 56% (平成 30 年度企画展アンケート) を占めている。

⑥松露庵

- 設置目的 市民が茶会等の日本の伝統的文化に親しむ場として設置する。(市立古瀬公園内の一角を占める旧古瀬邸を改修。)
- 施設構成 茶室
- 事業内容 主催事業、および茶室の貸出
- 利用料金 終日借りる場合 4,000 円
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団 (指定管理者)
- 開館年 平成 15 年開設 (旧古瀬邸は昭和 15 年建設)
- 立地 J R 武蔵境駅より徒歩 15 分



武蔵境駅の北西、徒歩 15 分の位置にある市立古瀬公園内の一角に建つ茶室である。個人所有の別荘を、市が敷地ごと買い取り、平成 15 年に茶室として改装・開館した。茶室の庭は、待合を配した日本庭園となっており、池や桜、松のある公園とつながり、趣のある風景を生んでいる。

茶会その他、主催事業の寄席や、書道や水墨画の集まりなどにも利用されており、利用率は 45.8%、過去 5 年間で 40.5%から徐々に改善・維持してきた。

⑦吉祥寺シアター

- 設置目的 芸術文化の振興を図るため、演劇その他舞台芸術の創造、普及及び発信の拠点として設置する。
- 施設構成 劇場（最大 239 席）、けいこ場
- 事業内容 主催事業や施設貸し公演による自主事業、および劇場・練習場の貸出
- 利用料金 劇場を終日借りる場合、平日 80,000 円、土日祝 100,000 円
※市外在住者は上記金額に 2 割加算
- 管理・運営 （公財）武蔵野文化事業団（指定管理者）
- 開館年 平成 17 年
- 立地 JR 吉祥寺駅より徒歩 5 分



吉祥寺東部地区の新たなイメージ創出を期し、小劇場として、平成 17 年 5 月に開館した施設である。

小劇場とけいこ場、カフェを併設している。東部地区の活性化も視野に入れていたため、舞台のない日でも人が訪れるような工夫が施されている。一階ロビー部分は公演情報や地域情報が配架されている一般開放スペースとなっている。ベルロードに面した南側正面には建物沿いにベンチが配されており、併設のカフェはテラスも開放し、劇場入場者でなくても利用できる。

自主事業の実施もあり、小劇場の利用率は非常に高く、利用率は 100%で、過去 5 年間は 99.1%から 100%の間で推移している。

演劇の利用が 8 割以上を占め、バレエ・ダンスにも利用されている。芸能劇場と比較すると、有料かつ比較的高額な入場料を取れる公演が上演されている（5,000 円以上が 37.8%／平成 30 年度）。著名な俳優や劇団の上演も日常的で、新聞を中心としたメディアへの露出も多い。

⑧かたらいの道市民スペース

- 設置目的 市民の活動、交流等を促進することにより、市民文化の振興を図ることを目的として、設置する。
- 施設構成 会議室
- 事業内容 会議室の貸出
- 利用料金 施設を終日借りる場合、6,000円
※市外在住者は上記金額に2割加算
- 管理・運営 (公財) 武蔵野文化事業団(指定管理者)
- 開館年 平成22年開設
- 立地 JR三鷹駅より徒歩5分



平成22年に、三鷹駅北口の駅前大型マンションの建設に際し、市に提供された公共スペースに開館した多目的スペースである。

会議利用を想定し、有線でのインターネット接続が可能なパソコンの貸出を行っている。

利用率は63.2%で、そのうち85.3%が会議・研修会での利用である。芸術文化に関する活動の場として、展示会に利用することも可能であるが、その割合は6.1%である。

(4) 文化振興基本方針に基づくレビュー

本委員会では施設ごとのレビューに加え、「武蔵野市文化振興基本方針」に基づくレビューを行うこととする。方針ごとに、本委員会では以下のような視点を設定し、各施設がこれまで果たしてきた役割を振り返り、評価できるポイントと、課題となるポイントを列記した。

なお、各施設の項目で、当該施設単体ではこれまで該当していないと判断した方針については、特に記載を行わない。

方針1 誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

◆レビューの視点

- ・年齢や障害の有無、経済的状況等にかかわらず、芸術文化を享受できる機会が提供されているか。
- ・特に子どもたちが芸術文化を享受できる機会が提供されているか。

方針2 芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

◆レビューの視点

- ・市民自らが体験、表現、創造する機会が提供されているか。
- ・子どもたちの自由な創造性を育む機会が提供されているか。
- ・市民が集い、交流する場となっているか。

方針3 地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

◆レビューの視点

- ・地域の文化資源を把握し活かしているか。
- ・他分野施設も含めた芸術文化事業の展開ができているか。
- ・文化施設そのものが地域資源としての価値を生んでいるか。
- ・市民文化、都市文化がもたらす魅力を活用できているか。

方針4 市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

◆レビューの視点

- ・本市のまちの魅力を築き上げてきた要素をつなぎあわせる役割が担えているか。
- ・文化事業団と市民・民間事業との連携に寄与できているか。

方針5 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

◆レビューの視点

- ・将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考える機会が提供できているか。

以下、○は評価できるポイント、●は課題となっているポイント

①武蔵野市民文化会館

方針1

- 小ホールは音楽専用ホールであり、利用率は 89.2%に達している。大ホールは多目的ホールではあるが、84.4%は芸術文化に関するイベントに利用されており、利用率は 79.8%である。主催事業、貸館事業を含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- 年間 80 本以上の主催事業は、コンサートを収録し、全国放送されることも多く（収録 3 件、5 年平均で 6 件/年）、プログラム、音質（音響）ともに高い評価を受けている。
- 主催等事業のうち 50.9%（平成 30 年度）は、無料又は 3,000 円未満の入場料で実施しており、低廉な価格での事業提供を行っている。80%以上の公演でチケットを完売（平成 30 年度）しており、手頃な価格で、質の高い芸術文化を楽しめる場となっている。
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館期間中にも、拠点施設として、多数の動画配信を行うことが出来た。
- 家族で楽しめるファミリー向け公演や、子育て中の方や高齢者が来場しやすい昼間のコンサート等が行われており、様々な状況の方に対するアプローチに取り組み始めている（昼間のお気軽コンサート 4 件（うち 1 件は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止））。
- 隣接市には 1,000 席を超えるホールが無く、他市も含めて学校関係の行事での使用も多い。本市の学校教育においては、演劇鑑賞教室や、吹奏楽や合唱のジョイントコンサート等の会場としても利用されている。
- ホールでコンサートを行うアーティスト等による、小学校等へのアウトリーチ公演（13 件）を行っている。
- 茶室・和室の機能を生かし、子ども茶道体験など、子どもたちの伝統文化への関心を促す事業を実施している。
- 駅から比較的距離があり、鑑賞者のさらなる消費行動を促す可能性がある商業地とも距離があり、経済効果という面では課題が残る（J R 三鷹駅から徒歩 13 分）。
- 敷地の大半が借地である（市が所有する面積 2,770.70 m²、借地面積 4,875.76 m²）ため、継続的に借地料の負担が生じている。

方針2

- 大ホール、小ホールは、それぞれ 84.4%、91.5%が芸術文化に関するイベントに利用されており、市の中核的な芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- 展示室の利用率は 39.2%だが、そのうち 75.1%が絵画や書等の展示に利用されており、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- 定員 10~36 名の防音機能を有する練習室が 3 室あり、利用率は 83.5%となっており、芸

術文化活動（主に練習）の場となっているが、大規模な合唱団や楽団によるリハーサル等に利用できる防音施設は無い（ホールの舞台面のみを半額で利用できる制度がある）。

- ロビーでのイベントやコンサート、季節の展示などが行われ、施設での鑑賞・練習だけでなく、様々な方が文化施設に興味を持てるきっかけづくりに取り組んでいる。
- 平成30年度からパイプオルガンスクールを実施し、鑑賞から、活動への働きかけをしている。令和元年度からは、修了生の活動継続を支援するため、それぞれ月1回のレッスンと自主練習の場所の提供、講師の手配などのフォローを行っている。

方針3

- 小ホールは、パイプオルガン設置の、音楽専用ホールとして設計された施設であり、質の高いコンサートを行える場となっている。
- 他自治体の文化施設に先駆けてパイプオルガンを設置し、それを活用した国際オルガンコンクールを原則として4年に1回開催し、国際的に評価されている（平成29年度に第8回を開催した）。実施にあたっては、市内在住のオルガニストにも参画いただいている。
- 市民文化会館の小ホールを選んで、継続的に公演を行うアーティストもおり、文化事業団とのつながりは貴重な資源といえる。
- 通常の主催公演では、チケット購入者のうち6～7割は市外在住であり、コンサートそのものが来街者呼び込める資源といえる。（お気軽コンサートでは44.2%が市内在住。）
- 国際オルガンコンクールの開催にあたっては、多くの市民にパイプオルガンに親しんでいただき、まち全体としての盛り上がり等を期待したが、市民の認知度はあまり上がっていない。

方針4

- シティバレエ公演は、市内の舞踊家等からなる実行委員会を結成して行われている。市民等から出演者を公募、公演パンフレット作成のためのスポンサー募集、国の補助金の申請など、事業団が事業実施のための枠組みづくりを担っている。

②武蔵野公会堂

方針1

- ホールの利用率は69.5%であり、そのうち73.5%が芸術文化に関するイベントに利用されている。利用実績の52.0%（平成30年度）が無料もしくは3,000円未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- 主催事業としては、落語公演を、年4回、通算140回以上継続している（令和元年度末第141回）。
- 駅前に立地しており、交通アクセスが良い。

- 施設の老朽化が目立ち、2階以上の階へのエレベーターがなく、ホール客席にも階段しか利用できないなど、バリアフリーにも課題が多い。

方針2

- ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は73.5%（平成30年度）を占める。利用実績の52.0%（平成30年度）が無料もしくは3,000円未満の入場料の設定となっていることから、アマチュア団体や稽古事の発表での利用が多いことが推測され、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- 会議室、和室は、会議スペースとしての設えであり、防音設備もない。芸術文化に関する活動の場としての利用は、短歌・俳句、茶道などでの利用にとどまっており、7.7%（平成30年度）と低い。その他、会議での利用が73.5%、ホール控室での利用が18.8%となっている。
- 貸出スペース以外のロビーや受付が狭く、ロビー等でのイベント等、施設貸し以外の取組みが難しい。

方針3

- 昭和60年より続く武蔵野寄席の中心的な会場であり、令和2年度には、市内在住の落語家であり、「武蔵野寄席」にもかかわりの深かった春風亭柳昇生誕100年記念公演が、一門と文化事業団の共催により実施された。
- 貸館としても様々な地域イベントに利用されており、市民からの認知度や愛着は強く（認知度83.9%/平成29年度）、交通アクセスの良さもあり、文化施設に対する期待は高い。
- 特徴的な建物外観も周辺建物に埋もれてしまっていることや、施設機能の陳腐化等から、文化資源としての魅力が薄れている。

方針4

- まちの文化資源でもある地域の芸術文化に関する活動と、施設貸し以外にかかわりを持たず、文化施設としての求心力が弱まっている。

③武蔵野芸能劇場

方針1

- 小劇場の利用率は82.6%であり、内96.1%が芸術文化に関するイベントに利用されている。特に、演劇での利用割合は89.2%となっている。95.2%は有料かつ5,000円未満の入場料で実施されており（平成30年度）、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- 主催事業としては、結城座公演等、伝統芸能の公演を年1～2本実施している。

- 小ホール利用率は50.6%となっており、そのうち62.8%が展示に利用されている。貸館事業として、週末を中心に、写真や絵画の他、書等の展示会が行われている。いずれも入場料は無料である。
- JR中央線の駅のホームから見えるほど駅近に立地しており、交通アクセスが良い。
- 設置条例では「郷土の古典芸能保存、育成及び芸術文化の振興を図る」ことを目的としているが、古典芸能での利用割合は8.3%となっている。利用率そのものは高く(82.6%)、古典芸能以外での利用目的での利用が定着しており、条例制定当初とは施設の利用のされ方が変容してきている。
- 市民アンケートによると、他の劇場・ホール等を有する施設と比較しても、市民の利用経験や認知度が低い(認知度70.9%、利用経験19.3%/平成29年度)。芸術文化プログラムが提供されているにもかかわらず、市民に十分に享受されていない可能性がある。

方針2

- 小劇場の利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は96.1%を占めており、芸術文化活動(主に発表)の場となっている。
- 同じく演劇の利用が大半を占める吉祥寺シアターと比較すると、安価な入場料の設定(無料又は3,000円未満が31.6%、5,000円未満が63.6%/平成30年度)で、演劇活動団体のステップアップの場ともなっている。
- 小ホールは利用実績の62.8%が展示に利用されており、他施設の会議室等と異なり、芸術文化団体が利用する場合の減額規定を有しており、展示発表の場として使いやすい料金制度が導入されている。
- 小劇場は、糸あやつり人形の上演のための機構を有しているが、現在は当初の用途では使用されていない。しかし、当該機構は中折れ式の特殊機構となっており、現在は照明バトンとして利用され、小劇場での演劇上演の妨げにはなっていない。
- 小ホール利用率は50.6%にとどまっており、うち26.3%は会議・研修会に利用されている。

方針3

- ロビーへのチラシ配架の呼び掛けが契機となり、小劇場での伝統芸能の実演家団体による共催事業の実施につながった。
- 当初は、郷土の古典芸能の1つである「結城座」の保存、育成のため、建設された施設である。開館当初は、年3本の劇団による自主公演が上演されていたが、現在は文化事業団主催公演が年1本程度であり、中心に据えているとは言い難い状況である。
- 伝統芸能上演のため独特の外観をしているが、現在の演劇中心の利用状況とは乖離が生じており、施設のイメージが伝わりにくい。

④武蔵野スイングホール

方針1

- ホールの利用率は76.4%であり、そのうち80.8%が芸術文化に関するイベントに利用されている。利用実績の53.8%（平成30年度）が、無料もしくは3,000円未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- 主催事業としては、ジャズ公演を中心に15本実施している。
- ホールの客席は収納式でフラットに使用できるため、既存の客席にとらわれることなく、様々な鑑賞スタイルの公演を企画することができる。
- 駅近に立地しており、交通アクセスは良い。
- ホールが2階にあり、入口が構造上分かりにくくなっている。

方針2

- ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は利用実績のうち80.8%を占める。無料または3,000円未満の入場料の設定が53.8%を占めることから、興行としてではなく、発表会等での利用が多いことが推測され、芸術文化活動（主に発表）の場となっている。
- スカイルームは3室平均で58.0%の利用率があるが、会議室としての利用が80.9%（平成30年度）である。芸術文化に関する活動の場としては、展示やダンス練習等での利用にとどまっており、その割合は10.4%である。
- レインボーサロンの利用率は60.9%だが、講演会・大会、会議・研修会、レセプションでの利用が95.4%を占め、芸術文化に関する活動の場としての利用割合は低い。
- 複合施設の一部の施設であり、ロビーが建物の10階になるため、施設貸し以外の取組みが難しい。

方針3

- 貸館での地域イベントや、主催事業がジャズという共通キーワードで企画されており、施設のイメージを創出している。

⑤吉祥寺美術館

方針1

- 駅近の商業施設内に位置しており、交通アクセスが良い。
- 主催事業である企画展では、子どもたちに親しみやすいテーマから、新しい表現を取り入れた展示など幅広く取り上げており、値段やアクセスとも相まって、美術館に来館するきっかけを作ると共に、気軽に享受できる環境を提供している。

- コミュニティセンターやその他施設等からの依頼による所蔵作家・作品等に関するお話のアウトリーチや、市内のギャラリーや公共施設と連携した展示・イベントを行い、美術館内だけでなく、芸術文化にふれるきっかけを提供している。

方針 2

- 企画展では、市所蔵作家・作品の紹介を行うとともに、新しい表現等も取り上げ、若手のアーティストの発表の場ともなっている。
- 企画展に合わせて、関連したワークショップや講演会を実施しており、鑑賞を深めるとともに、芸術文化の体験の機会となっている。
- 市民ギャラリーは利用団体が適度に入れ替わりながら、2室平均で 92.8%の利用状況となっており、市民等の創作活動の発表の場となっている。
- 音楽室は、音楽練習での利用が 81.9%を占めており、市民の文化活動の場所の一つとなっている。
- 音楽室は、完全防音の設えにはなっていないことや、音楽室利用者と展示室観覧者との動線が区分できないこと等から、他施設の練習室と比べると制限は多い。

方針 3

- 年間 297 日の企画展を開催し、38,171 人の入館者があった（平成 30 年度）。市外からの観覧者は 89%を占め、魅力的な展示を提供できている。
- 武蔵野アール・ブリュット展では、企画展を継続し、市ゆかりの作家、作品を展示している。
- 施設内又は市内に収蔵庫を確保出来ないため、近隣市の民間倉庫を借上げており、継続的に賃借料の負担が生じているとともに、保管スペースに限りがあり、作品寄贈の申出を断らざるを得ないケースがある。
- 市が所蔵する市ゆかりの作家の作品を管理しているが、これまで殆どの学芸員の雇用形態が任期付きの嘱託職員であったことから、研究等があまり進んでおらず、企画展以外での市民への紹介が出来ていない。

方針 4

- 武蔵野アール・ブリュット展の開催のために、市民団体等から成る実行委員会の事務局を務めている。着実な展示の開催に向けて実行委員会を運営し、作品の公募、展示開催、広報、会場設営等の具体的事務を担っている。
- 企画内容に応じ、市立図書館、吉祥寺美術館が設置されている商業施設内の書店、市内ギャラリー等と連携して事業を進めている。

方針 5

○学芸員が、コミュニティセンターや高齢者施設へ出向き、地域ゆかりの作家等の紹介を行っている。

⑥松露庵

方針1

- 利用率は45.8%であるが、内78.7%が茶会や古典芸能をはじめとした芸術文化に関するイベントに利用されている。
- 日本家屋を改装した茶室であり、多くの方が事業鑑賞に訪れる施設ではないが、年間利用者数は延2,103人であり、芸術文化プログラムを提供できている。
- 主催事業としては、茶道教室1コース（全9回、うち1回は茶会体験）、茶会5日（各日4回、うち1日は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止）の他、年間6本（うち1本は新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止）の寄席を実施している。
- 駅からの距離は武蔵境駅から徒歩15分と離れており、交通アクセスは良いとは言い難い。
- 和装の着付け直しスペースとしての利用を想定した広いトイレスペースはあるが、誰でもトイレの設えにはなっていない。
- 公園から茶室入口までのアプローチと、玄関には段差が多く、バリアフリーには課題がある。

方針2

- 利用実績のうち74.7%は茶会での利用であり、貸館での茶会利用が大半を占めており、芸術文化の活動の場となっている。
- 主催事業では、初めての方向けの茶会（作法の説明付き）を定期的で開催するとともに、活動継続のフォローを行っている。
- 主催事業として、若手落語家による独演会を継続的に実施（年間6本、令和元年度末延べ63回）しており、育成の場にもなっている。

方針3

- 庭園と一体となって、建物そのものが、主目的とは異なる分野でも評価されている。

方針4

- 吉祥寺シアターのカフェ事業者と連携した事業に取り組み始めている（令和2年度から実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始の見通しは立っていない）。
- 小規模施設の長所を生かして、他施設や民間事業者との連携にモデル的に取り組んでおり、他施設への波及効果が期待される。

⑦吉祥寺シアター

方針1

- 劇場は、利用率は100%であり、芸術文化に関するイベントの利用が97.0%である。貸館事業も含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- 舞台芸術に特化した施設の特性を生かしたダンスプログラムの企画制作や、共催・提携・協力という枠組を活用した公演の提供に努め、吉祥寺シアターが関わった32の事業のうち、7つの事業がマスメディアで取り上げられて（平成30年度）、こうした優れた芸術文化の享受の場となっている。
- 劇場利用の入場料別の内訳は、90.8%が3,000円以上の公演（37.0%は5,000円以上）（平成30年度）であり、一定の質を求められる事業となっていると言える。
- ファミリーシアタープロジェクトや、地元アーティストのトークショー等を実施し、劇場に馴染みのない市民や、次世代を担う子ども・青少年と吉祥寺シアターをつなぐ取組みを行っている。

方針2

- 劇場は演劇での利用が86.7%、けいこ場は演劇又はダンスの練習での利用が91.8%となっており、舞台芸術に特化した施設として、その特性が十分に活用され、芸術文化プログラムの創造・発信の場となっている。
- 子どもや一般の方を対象にした創作ワークショップ等を実施しており、芸術文化プログラムが体験できる場となっている。
- 主催事業だけでなく、共催、提携、協力という枠組を活用し、若手劇団・アーティストの上演の場にもなっている。
- 劇場へのカフェ併設や建物沿いのベンチの設置、公演に伴うワークショップやアフタートーク等にも取り組み、舞台芸術を通じた新たな交流を生み出している。
- 利用率は非常に高く、連続利用がメインとなりがちな使用状況と合わせると、特に劇場については、劇団の利用希望が多いが、稼働率の高さから十分に応えられる状況にはない。

方針3

- 劇団の協力により、自前のアウトリーチプログラムを制作するなど、上演団体とのつながりが活用されている。
- 上演プログラムは、マスメディアでの取扱いも多く、また、市外からの観劇者も多く、吉祥寺シアターそのものが一定のステータスを有している。
- 吉祥寺音楽祭、吉祥寺アニメワンダーランドの会場の一つとなるなど、地域の文化的なイベント会場の一つとしても認知されている。
- 駅近に立地しており、施設の存在が、周辺環境と相まって、エリア一帯の雰囲気づくりに貢献をしている。

方針4

○カフェを併設し、公演団体と連携したメニュー作りや地域でのイベント等にも取り組んでいる。

方針5

○民間企業の協力により、市民のアートボランティア研修への参加助成を行い、将来的なサポーター育成に取り組んでいる。

○大学生を対象としたインターンシップを事業として位置づけ、研修生の受入れを行っている。

⑧かたらいの道市民スペース

方針1

○駅近に立地しており、交通アクセスが良い。

●展示会など芸術文化に関するイベントも実施されているが、利用実績の6.1%であり、極めて限定的である。

方針2

●会議室としての設えであり、芸術文化に関する活動の場としての利用を増やすことは困難である。

⑨市全体として

【方針1】誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

- ・主催事業では、主に文化会館、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館において、優れた芸術文化を鑑賞・体験を通じて享受できるプログラムを提供している。
- ・貸館事業においても、様々な芸術文化的な活動に利用されている。
- ・貸館事業が主体となっている施設は、芸術文化活動が行われているとは言え、文化施設としての特色が見えにくく、文化施設としての市民の認知度が低いものがある。

【方針2】芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

- ・市民文化活動が豊かな武蔵野市においては、市民の発表の場は重要である。主に、公会堂、スイング、芸能劇場は発表の場として幅広く使われており、利用率も高い。
- ・芸能劇場小劇場は、演劇目的での利用がメインとなっている。また、シアターと利用者層においてすみ分けができています。
- ・市民文化会館展示室、芸能劇場小ホール、スイングホール会議室、かたらいの道市民スペース

ースは、展覧会を目的とした利用の場合の使用料減額の制度を持っているが、一部の施設においては、展覧会での利用は限定的である。

- ・市民文化会館練習室、吉祥寺美術館音楽室、吉祥寺シアターけいこ場は、楽器や発声を伴う活動のできる場として利用されており、利用率も高いが、設備や環境面での利用内容の制限が生じている施設もある。

【方針3】地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

- ・市民文化会館や吉祥寺シアターはメディアでの露出もあり、市の都市文化形成の一翼を担ってきた。全国レベルで通用するということは、市の戦略として合理的でもある。
- ・吉祥寺シアターは現在位置に存在することで、周辺店舗と相まって、まちの良い雰囲気を作り出している。施設や設備そのものも、「資源」として評価して良いだろう。
- ・吉祥寺美術館では市ゆかりの作家、作品を管理しているが、研究はあまり進んでいない。

【方針4】市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

- ・文化的な活動は様々あるが、団体間の交流は薄い。
- ・文化事業団の事業で、一部市内のアーティスト等が関わるプログラムが実施されているが、事業の仕組みとして一般化されてはいない。
- ・様々な主体を繋いで、文化振興の方向性を共有して進めていくために、様々な主体とどうかかわっていくかという仕組みづくりが必要である。外部の団体に任せてもっとやってもらう仕組みを考えてもよい。
- ・ロビーの狭さや入口の分かりにくさ等に起因した貸館以外の取組みの難しさにより、連携に取り組みにくい施設もある。

【方針5】将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

- ・個々の施設においては、インターンシップや外部に出向いての文化資源の紹介などの取組みの実例もあるが、体系的な実施には至っていない。
- ・現状、施設としての関わりは弱いですが、今後、日頃の施設運営や今後の施設改修に関する議論の過程を通じ、市民とともに、芸術文化のあり方を考えていく仕組みや機会を設けていく必要がある。
- ・本委員会におけるレビューそのものが、各施設のデータに基づく検討の機会となっており、今後の議論の契機となり得るものである。今後も、データ分析を継続し、議論を深める必要があるだろう。

4. これからの文化施設に求められる機能と当面の文化施設の活用等について

これまでに見てきたとおり、市が設置した文化施設は、市民文化会館を芸術文化活動の中核的拠点施設として、市域の中央に位置づけることにより、中央図書館とともに武蔵野市の文化ゾーンを形成してきた。その他、芸術のジャンルを明確に特化している美術館と劇場は吉祥寺に配置され、市民文化活動やセミプロに対する貸館機能で重要な役割を担う公会堂、芸能劇場、そしてスイングホールを各駅圏にバランスよく配置してきた。他市と比較するとホールの床面積は多い印象もあるが、現状としては、それぞれの機能を分担しながら、良く利用されている。

文化施設に求められる機能は、まちの将来像、都市戦略と直結する。ここでは、第六期長期計画との関係を確認しつつ、これからの文化施設に求められる機能と当面の活用について具体的な方策を示す。

(1) これからの文化施設に求められる機能について

文化振興基本方針は、行政施策全体を通じて「文化」で地域の持続的発展を目指すことを目標にした。具体的には、第六期長期計画で示された、10年後の目指すべき5つの姿に文化行政で貢献していくことである。ここに改めて第六期長期計画の目指すべき姿を記すと、第一に、多様性を認め合う 支え合いのまちづくり、第二に、未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり、第三に、コミュニティを育む 市民自治のまちづくり、第四に、このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり、そして第五に、限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり、である。これからの文化施設は、これらの目指すべき姿を文化行政で実現していくための施設として再編していくことを視野に入れていくことが必要である。それぞれの点について、文化行政の関わりは以下のように考える。現行の施設では十分に役割が果たせない場合、第六期長期計画の期間中により新しい機能を持たせた施設を検討していく必要がある。

第一の点に関しては、障害のあるなし、年齢、国籍、LGBTQ、経済状況に関係なく、多様な価値を持った人たちが生きられるまちは、寛容なまちであり、発展するまちの条件である。文化は多様な人々の潜在的嗜好や可能性を引き出す側面を持ち合わせている。こうした潜在的嗜好や可能性を表現されたり、発信していく上でICT技術の活用は有効であると考えられる。

第二の点に関して、未来ある子どもたちの可能性が引き出されるのは教育の現場に止まらない。正解がなく、あらゆる価値観が認められる可能性を持つ芸術文化の分野で子どもたちが様々な体験をすることは、将来の心豊かな人生を導くだけでなく、多様な価値観の中で折り合いをつけながら自分なりの答えを見つけていくための能力に結びついていくだろう。

第三の点に関しては、新型コロナウイルス感染拡大は、くしくも私たちにとっての文化を思い起こさせることになった。人との交流の中で生きる社会的な生き物である人間でありながら、人との接触を制限される事態は、当たり前に行えていた人間の文化活動の重要性を認識することになった。感染状況がこれからどのようなようになるにしても、日常の営為が個人単位となり、情報技術のさらなる発展により人との接触を避ける方向性が推進されていく上、また商業的な消費文化もそのような単位を中心に提供されていくことになるだろう。このような状況を背景にしたときに、自治体が設置する文化施設の役割は、文化の享受や創造にアクセスが困難であった人にこそ自由に使える配慮を行いつつ、個人単位の欲求を満たすというよりは、むしろその場で鑑賞して記憶を共有したり、文化が築かれていく場としていくということである。人間が人間らしさを持ち続ける上で、またコミュニティをコミュニティとして意識する上で、そのつながりを形づくる文化が不可欠であるということが明らかになった。

第四の点に関しては、まちの魅力を継続していくときに他地域で取られている方策として、再開発などをして大型商業ビルを建設するというものがあるが、結果として地域の商店街は衰退するという事態が起りがちである。そのことを避けつつ、経済効果を持続させるためには来街者を維持し、回遊を誘導していく文化施設という装置も有効である。この趣旨については、2020年に施行された文化観光推進法でも言われているところである。

第五の点に関して、本委員会でレビューした通り、8つの文化施設相互の機能的連携など、さらに有効に活用していくことが可能であろう。また、武蔵野市内で活躍・活動しているアーティストや芸術団体も、武蔵野市ならではの資源である。そうした人々の芸術的、あるいは文化的意義を施設として共有していく方法を、将来の武蔵野市の価値を高める視点から研究していく必要がある。

(2) 当面の文化施設の活用等について

上記のような考え方を踏まえた上で、当面の活用にあたっては、市の文化施設が、音楽ホール、劇場、美術館、会議室、展示スペース、茶室といった、多面的な機能を持ち合わせていることを踏まえ、これらの機能面に焦点を充てて考察を進める。今後、公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画において、参考にされたい。

○音楽ホール（市民文化会館大ホール・小ホール、公会堂ホール、スイングホール）の活用

鑑賞の場としての市民文化会館、発表、実演又は育成の場としての公会堂、スイングホールという一定のすみ分けはなされていると考えられる。当面は施設を維持しつつ、必要に応じて施設の機能の更新を行い、文化事業団の強みを生かした鑑賞事業の展開や発表、実演の場としての活用を図ることが望ましい。

その中で、公会堂は、JR中央線と京王井の頭線の交通の結節点である吉祥寺駅前に立地し、市民の発表の場、芸術文化事業の提供の場として長く使われてきており、市民の利用経

験も多く、認知度や期待度も高い。引き続きこのエリアにおいて市民文化の交流拠点・発信拠点としての機能を有していくことが期待される。ただし、設備の老朽化やエレベーターが無く、バリアフリー等化されていないといったハード面での課題がある。まもなく築60年を迎え、施設の更新も視野に入るところである。一方、令和2年度に建物の構造躯体の健全度調査を行ったところ、所定の基準を満たしていたとのことであるため、設備・機能の更新による施設の延命化も選択肢の一つになると考える。

また、今後さらに耐震性や更新費用面、上記でまとめた文化施設に求められる機能を踏まえ、施設周辺全体のまちづくりと整合を図りつつ総合的に検討・評価を行っていく必要がある。

○劇場（吉祥寺シアター、芸能劇場）の活用

鑑賞の場としての吉祥寺シアター、発表、実演又は育成の場としての芸能劇場という一定のすみ分けはなされていると考えられる。当面は施設を維持しつつ、必要に応じて施設の機能の更新を行い、文化事業団の強みを生かした鑑賞事業、実演・育成の場としての活用を図ることが有効であろう。

芸能劇場は、結城座の保存運動を契機に設置され、郷土の古典芸能の保存、育成及び芸術文化の振興を設置目的としているところであるが、現状では演劇公演での利用が78.9%を占めている。また、施設の認知度の向上や控室から小劇場へ向かう通路にバリアフリー化が必要などの課題がある。こうした現状も踏まえた設置目的の整理、施設の機能更新を行っていく必要がある。吉祥寺シアターについても、開館から15年を経過し、設備のリニューアルが必要となってくるため、計画的に取り組んでいく必要がある。

○美術館の活用

美術館専用の設えにはなっていないため、温度・湿度管理を含めた空調関係、展示スペースの規模、搬出入、所蔵作品の保管スペースなどに課題はある。一方、吉祥寺の中心、駅から数分のところに立地し、商業ビルに入っているメリットはあるため、これを生かし、当面は現在地での事業を継続しながら、地域資源の研究や地域との連携について取り組んでいくことが期待される。今後、移転や改修が望める場合には、それらの取組みを前提として、施設の検討を行う必要がある。

○会議室等（公会堂、スイングホールスカイルーム、芸能劇場小ホール、かたらいの道市民スペース）について

会議室は様々な文化的活動に使われているが、防音等の設えの問題もあり、芸術文化的な活動での利用は限られている。文化施設の中に併設されている会議室ならではのシナジー効果を生み出す利用方法等も検討しながら、制度や備品などを整えることにより、可能な範囲で、芸術文化的な活動にも利用しやすくなるように検討していく必要がある。また、会議

室としての需要は、コロナ禍におけるニーズの変化も踏まえつつ、生涯学習や市民活動の視点も含めて全体的な整理を行っていく必要があるだろう。

○音の出せる活動場所について

市民文化会館の練習室、吉祥寺美術館の音楽室等、音の出せる活動場所については、いずれも利用率が高い。しかしながら、防音や動線の関係で、一部制限がある施設もある。例えば公会堂の改修が可能となった場合に、そのような場を設け、より文化施設としての機能を向上させることも考えられる。

○松露庵について

築 80 年となっているが、茶会のほか、寄席を通じた若手落語家の育成の場等ともなり、年々利用率も向上するなど、一定の需要はあるため、当面現所在地での活用を図ることができよう。茶席に限らず、建物や庭園の雰囲気を生かした写真撮影や喫茶を伴う小規模イベント等にも利用できることなどを積極的にアピールし活用を図っていくべきであろう。

(3) 今後の進め方について

全市的文化施設の再編については、本委員会の議論においても、例えば、芸能劇場と市民文化会館などのエリア内での一部機能の重複や、公会堂等も含めた全市的施設の配置等については、意見のあったところである。

市の芸術文化活動の中核的拠点である市民文化会館が、以後 30 年利用することを前提に平成 28 年にリニューアルを行った点や、これまでも述べてきたとおり、文化施設全体の再編は駅周辺のまちづくり全体とも大きく関わってくる点も鑑み、今後、吉祥寺駅、三鷹駅周辺のまちづくりの進捗を見ながら、報告書の内容を踏まえ、第六期長期計画・調整計画に向けて整理していくべきであろう。

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 委員名簿

	氏 名	職 名 等
1	小林 真理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京大学大学院人文社会系研究科 教授 ・ 武蔵野市第六期長期計画策定委員会 委員長 ・ 元・武蔵野市文化振興基本方針策定委員会 委員長
2	佐々木 岳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人武蔵野文化事業団事務局長
3	富島 佐紀	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元・武蔵野市文化振興基本方針策定委員会 公募委員
4	星 卓志	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学院大学建築学部 教授 ・ 元・札幌市職員（都心まちづくり推進室長） ・ 国分寺市、八王子市都市計画審議会 委員 ・ 新宿区外部評価委員会 会長 ・ 西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会 副会長
5	吉川 徹	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都大学東京都市環境学部建築学科 教授 ・ 武蔵野市建築審査会 委員 ・ 吉祥寺グランドデザイン改定委員会幹事会 委員長
6	若林 朋子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 特任教授 ・ 元・武蔵野市文化振興基本方針策定委員会 委員
7	小島 麻里	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市市民活動担当部長

(職名等は委員委嘱時点)

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会

事務局 武蔵野市市民部市民活動推進課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 武蔵野市役所西棟7階

Eメール SEC-KATSUDOU@city.musashino.lg.jp

T E L 0422-60-1831 / F A X 0422-51-2000